

平成 2 0 年 度

(平成 1 9 年度対象)

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

平成 2 1 年 3 月

芦屋市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
4	学識経験者の知見の活用	2
5	点検及び評価の結果	3
6	学識経験者の意見	21

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月施行)され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなりました。

芦屋市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施しました。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む)を含む)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

評価対象の事務事業は、前年度分を対象としたもので、今年度は、平成19年度に執行した全ての事業（103事業）を対象として評価を行いました。

3 点検及び評価の方法

平成20年度の評価は、芦屋市の行政評価システムで使用している事業チェックシートを活用し、所管課で事務事業の概要及び成果等を整理したものを教育委員会内部評価会議で評価を行いました。

行政評価における総合評価

評価ランク

[A] 妥当性 + 有効性が高く、効率性も良好

（計画どおり事務事業を進めることが適当）

[B] 妥当性 + 有効性が高いが、効率性に難点ある

（事業の進め方を検討）

[C] 妥当性 + 有効性に疑問がある、効率性は良好

（事業の規模、内容の見直しを検討）

[D] 妥当性 + 有効性に疑問があり、効率性にも疑問がある

（抜本的見直しが必要）

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、その客観性を確保するために、教育委員会事務局が行った内部評価に対して、教育に関し学識経験を有する次の方々に依頼しご意見をいただきました。

浅野 良一 氏 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科教授

（番号1番から63番）

中川 幾郎 氏 帝塚山大学大学院 法政策研究科教授

（番号64番から103番）

5 点検及び評価の結果

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
1	芦屋市奨学金	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を支給した。公立高校生87人(5,000×12月)、私立高校生80人(7,000×12月)	奨学金の支給により経済的理由による修学の困難性が緩和され、教育の機会均等に寄与した。今後も現状維持で実施する。	3,007	11,351	14,358	13,380	-	4	-1	B	教育の機会均等に寄与している。近隣市の所得基準、支給額等状況を、毎年確認することが必要です。	教育の機会均等に寄与しており、自己評価Bは適切であると判断する。また、現状維持で実施することを支持する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。
2	要保護児童生徒就学援助費	要保護児童生徒の保護者に国庫補助対象の就学援助金(修学旅行費)を支給した。小学生5人、中学生5人	経済的理由により就学が困難な者に援助金を支給することにより、義務教育の円滑な実施に資する。今後も現状維持で実施する。	1,066	309	1,375	437	-	4	-1	B	保護者の負担軽減により就学の保障に貢献している。近隣市の実施状況を、毎年確認することが必要です。	要保護児童生徒の保護者への援助金支給は、義務教育の円滑な実施に資するものであり、自己評価Bは適切であると判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。
3	義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)	要保護児童生徒の保護者に国庫補助対象以外の就学援助金を支給し、準要保護児童生徒の保護者に就学援助金を支給した。小学校433人、中学校208人	経済的理由により就学が困難な者に援助金を支給することにより、義務教育の円滑な実施に資する。今後も現状維持で実施する。	2,000	17,391	19,391	19,227	-	4	-1	B	保護者の負担軽減により就学の保障に貢献している。近隣市の実施状況を、毎年確認することが必要です。	要保護児童生徒の保護者への援助金支給は、義務教育の円滑な実施に資するものであり、自己評価Bは適切であると判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。
4	私立学校園助成費	市内の私立幼稚園設置者に対し、施設整備、教材購入、教職員の研修等に要する経費を助成した。均等割600,000円×4園	私立幼稚園の健全な運営を支援することにより、市民の選択肢が増える。今後も現状維持で実施する。	923	2,400	3,323	2,764	-	4	-1	B	市内の私立幼稚園の振興と充実に貢献している。近隣市の実施状況を、毎年確認することが必要です。	私立幼稚園の健全な運営を支援することで、就学前教育の充実に貢献しており、自己評価Bは適切であると判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。
5	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在園している3歳以上の園児の保護者に世帯の所得に応じて就園奨励費を支給した。148人	私立幼稚園の保育料の負担軽減により市民の選択肢が増える。今後も現状維持で実施する。	2,796	11,568	14,364	16,333	-	4	-1	B	市内の私立幼稚園の保護者の負担軽減により市立と私立幼稚園の保護者の格差是正に貢献している。近隣市の実施状況を、毎年確認することが必要です。	園児の保護者に世帯の所得に応じた就園奨励費を支給することで、就学前教育の充実に貢献しており、自己評価Bは適切であると判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。
6	朝鮮人学校就学援助費	要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の保護者に就学援助金を支給する。該当者なし	経済的理由により就学が困難な者に援助金を支給することにより、義務教育の円滑な実施に資する。今後も現状維持で実施する。	0	0	0	116				-	保護者の負担軽減により就学の保障に貢献するものであり、近隣市の実施状況を、毎年確認することが必要です。引き続き学校等に周知するように努めること。	朝鮮人学校以外にも、外国人の義務教育学校への就学の現状を調査し、適切な事業の検討を期待する。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
7	教育委員会の運営	合議制の執行機関として、その役割と責任を果たすために会議を開催する。定例会12回、臨時会6回開催した。	学校教育の充実及び生涯学習の推進に寄与する。今後より一層の活動の充実を図る。	9,698	9,292	18,990	9,565	-	4	0	B	全国平均の14回を上回る18回開催している。様々な教育関連の課題について迅速かつ的確に対応できるように、協議会をさらに積極的に活用することが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。現在、教育委員会制度自体に対する関心が高まっていることを踏まえ、教育委員会情報の積極的な発信を期待する。
8	小学校維持管理	学校施設の適正な維持管理を行い、運営に必要な光熱水費等の支払い事務を行う。	児童が良好な状態で学校教育が受けられる環境が保たれている。今後も現状維持で実施する。	6,769	172,863	179,632	165,500	-	4	-1	B	学校施設の適正な維持管理を行い、今後も光熱水費の節約に努めることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
9	中学校維持管理	学校施設の適正な維持管理を行い、運営に必要な光熱水費等の支払い事務を行う。	生徒が良好な状態で学校教育が受けられる環境が保たれている。今後も現状維持で実施する。	6,809	46,552	53,361	50,636	-	4	-1	B	学校施設の適正な維持管理を行い、今後も光熱水費の節約に努めることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
10	幼稚園維持管理	園施設の適正な維持管理を行い、運営に必要な光熱水費等の支払い事務を行う。	園児が良好な状態で幼稚園教育が受けられる環境が保たれている。今後も現状維持で実施する。	5,816	25,095	30,911	26,906	-	4	-1	B	幼稚園施設の適正な維持管理を行い、今後も光熱水費の節約に努めることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
11	教育委員会その他の一般事務	教育委員会事務局での一般管理及び施設維持費等の支払い事務を行なう。	内部事務事業のため評価対象としない。	14,052	8,205	22,257	6,395				-		
12	精道小学校校舎整備事業	老朽化校舎等の全面改築及び運動場の整備を図った。	建替整備により、学習環境が改善され建物の耐震性、耐久性や利用者の利便性などが向上した。 事業完了（平成19年度）	5,153	887,459	892,612	0	4	3	1	A	建替整備により、児童の学習環境が改善され快適に学校生活をおくることができます。	自己評価Aは適切であると判断する。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
13	小学校施設整備事業	各小学校の損耗や機能低下した施設設備の改良改修工事を行った。 主な内容は、山手小・岩園小・浜風小図工室冷暖房設備工事、打出浜小エレベーター設置工事など。	学習環境の保全・改善を図った。建物の耐久性や利便性などが向上した。今後も、安全確保を最優先に、緊急性の高いものから計画的に整備を進めていく。	2,318	55,689	58,007	47,950	1	3	0	B	学習環境の保全・改善を図り、建物の延命や、維持費節減のために建築年次に沿った修繕計画が必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
14	中学校施設整備事業	各中学校の損耗や機能低下した施設設備の改良改修工事を行った。 主な内容は、山手中教室棟照度改善工事、潮見中グラウンド改修工事など。	学習環境の保全・改善を図った。建物の耐久性や利便性などが向上した。今後も、安全確保を最優先に、緊急性の高いものから計画的に整備を進めていく。	1,741	15,233	16,974	6,890	1	3	0	B	学習環境の保全・改善を図り、建物の延命や、維持費節減のために建築年次に沿った修繕計画が必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
15	幼稚園施設整備事業	各幼稚園の損耗や機能低下した施設設備の改良改修工事を行った。 主な内容は、小槌幼・朝日ヶ丘幼・伊勢幼遊戯室冷暖房設備工事、宮川幼屋上防水改修工事など。	学習環境の保全・改善を図った。建物の耐久性や利便性などが向上した。今後も、安全確保を最優先に、緊急性の高いものから計画的に整備を進めていく。	1,741	16,678	18,419	18,300	1	3	0	B	学習環境の保全・改善を図り、建物の延命や、維持費節減のために建築年次に沿った修繕計画が必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
16	小学校施設維持管理業務	教育環境の維持・保全のため、消防設備、自家用電気工作物、空調設備、エレベーター等の保守点検を行うとともに、施設設備の維持修繕を行った。	施設設備の保守点検を行い、一定の教育環境の維持・保全を図った。今後も継続して実施していく。	1,353	28,148	29,501	33,767	-	4	-1	B	学習環境の保全・改善を図り、建物の延命や、維持費節減にするためには建築年次に沿った修繕計画が必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。
17	中学校施設維持管理業務	教育環境の維持・保全のため、消防設備、自家用電気工作物、空調設備、エレベーター等の保守点検を行うとともに、施設設備の維持修繕を行った。	施設設備の保守点検を行い、一定の教育環境の維持・保全を図った。今後も継続して実施していく。	1,353	12,196	13,549	13,321	-	4	-1	B	教育環境の維持・保全を図るため、今後も施設設備の不具合や危険箇所を解消し、生徒が安全かつ快適に利用できるような努める必要があります。	自己評価Bは適切であると判断する。
18	幼稚園施設維持管理業務	教育環境の維持・保全のため、消防設備、空調設備等の保守点検を行うとともに、施設設備の維持修繕を行った。	施設設備の保守点検を行い、一定の教育環境の維持・保全を図った。今後も継続して実施していく。	1,224	5,750	6,974	7,114	-	4	-1	B	教育環境の維持・保全を図るため、今後も施設設備の不具合や危険箇所を解消し、園児が安全かつ快適に利用できるような努める必要があります。	自己評価Bは適切であると判断する。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
19	その他学校園施設に関する事務	課内の庶務業務を適切に実施した。	内部事務事業のため評価対象としない。	2,386	1,521	3,907	1,630						
20	中学校耐震整備事業	学校施設の地震に対する安全を早期に確保するため、耐震改修年次計画に基づき平成19年度は、精道中学校の耐震補強工事を実施した。また、未実施の建物の耐震診断を実施した。	学校施設の地震に対する安全が確保出来た。今後も耐震診断の結果に基づき、補強を要する建物の整備を平成23年度完了を目途に実施していく。	1,671	64,786	66,457	256,753	2	3	1	A	生徒の安全な教育環境の確保のために、実施年度をできるだけ繰り上げるように努める必要があります。	児童生徒の安全・安心は、基本中の基本であり、計画的な取り組みを遂行している本事業の自己評価Aは適切であると判断する。
21	小学校耐震整備事業	学校施設の地震に対する安全を早期に確保するため、耐震改修年次計画に基づき平成19年度は、朝日ヶ丘小学校の耐震補強工事を実施した。また、未実施の建物の耐震診断を実施した。	学校施設の地震に対する安全が確保出来た。今後も耐震診断の結果に基づき、補強を要する建物の整備を平成23年度完了を目途に実施していく。	1,671	223,295	224,966	97,830	2	3	1	A	児童の安全な教育環境の確保のために、実施年度をできるだけ繰り上げるように努める必要があります。	児童生徒の安全・安心は、基本中の基本であり、計画的な取り組みを遂行している本事業の自己評価Aは適切であると判断する。
22	幼稚園耐震整備事業	幼稚園施設の地震に対する安全を早期に確保するため、耐震改修年次計画に基づき平成19年度は、未実施の建物の耐震診断を実施した。	耐震診断を行ったことにより、地震に対する安全が確認出来た。補強が必要と判定された1園（小槌幼）については、平成21年度に整備していく。	1,671	15,368	17,039	10,000	2	3	1	A	園児の安全な教育環境の確保のために、できるだけ早急に整備する必要があります。	児童生徒の安全・安心は、基本中の基本であり、計画的な取り組みを遂行している本事業の自己評価Aは適切であると判断する。
23	人事関係内部管理業務	予算の執行管理をはじめ、条例・規則・要綱の改正、職員団体等との交渉、職員のサービスの指導等、職員の人事関係の内部管理業務の実施。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	7,598	0	7,598	0					-	
24	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	教育委員会に配置されている正規職員の給料、手当、旅費、学校厚生会・共済組合への支払いや手続きの事務事業を実施する。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	3,882	0	3,882	0					-	

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント	
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価			
25	公務災害・通勤災害	教育委員会に配置されている教職員及び嘱託職員並びに臨時的任用職員の公務災害等に対する補償の手続きを行う事業。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	1,546	0	1,546	0					—		
26	職員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業	教育委員会の教職員の採用試験の実施、昇任、転任、配置換、時間外勤務の確認、退職者の募集、年金受給や職員の服務に関する事業。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	7,091	560	7,651	944					—		
27	職員の執務環境及び健康管理関係事業	教職員等の健康診断、被服貸与、労働安全衛生委員会の開催、労働安全対策等職場における職員の健康と安全の確保を図る事業。	教職員等が受診することにより、疾病の予防・治療と早期発見ができ、職場での健康と安全が図られ、教職員が職務に一層専念できる。今後も現状維持で実施する。	3,203	6,155	9,358	7,615	4	2	A		精神疾患による休暇等が増加しているため、市長部局と協力して心身の健康管理に取り組むことが必要です。	自己評価Aは適切であると判断するが、職員への被服貸与について、市民の理解が得られるような説明が必要である。	
28	嘱託、臨時職員関係経常業務	嘱託職員及び臨時的任用職員の任免、社会保険料の計算・支払い、労働保険・社会保険の手続き、校務業務の委託契約等の事務事業。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	3,992	4,455	8,447	5,994					—		
29	県費負担教職員の服務等の経常業務	芦屋市立小・中学校に勤務する県費負担教職員の採用、異動、退職、昇任、昇格及び懲戒処分の内申を行うとともに、永年勤続表彰、叙勲等の申請を行う事業。	右記の内部事務事業により評価対象としない。	10,656	0	10,656	62					—		
30	特色ある学校園づくり支援事業	各学校園で、地域の指導者等、様々な教育資源を活用して特色ある教育活動を展開し、教育内容の改善・充実を図れるように支援する。	多くの地域の指導者が教育活動に参加することで、各学校園の教育活動の多様化、活性化が図られ、保護者、地域との連携もより深まった。今後もさらなる事業の拡大が必要である。	11,337	2,569	13,906	2,901	4	4	1	A	各学校園が多くのボランティアを活用できるようになり、信頼される開かれた学校園づくりが推進されています。	全ての学校園で多くのボランティアが支援しており、自己評価Aは適切であると判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。	

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント	
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価			
31	環境教育推進事業	小学校3年生を対象に、地域の自然の中で生命の営みや大切さを学ぶための体験型環境学習を実施する。また、学校におけるエコ学習を推進する。	日常では体験できない自然の姿や命の営み等に触れる中で、児童が自然を大切に、環境を守ろうとする実践的な態度を身につけることができた。今後も学校全体でのエコ学習の充実を推進する。	2,447	1,128	3,575	3,040	4	2	1	A	今後も、継続して全校に広げて実施していただきたい。	体験型環境学習を実施の妥当性は評価できるが、有効性（成果）を市民に説明できるように工夫してほしい。自己評価はAであるが、やや甘いと感じる。	
32	学校教育課事務	多様化し、増加する学校教育課の庶務や予算管理、予算執行事務を臨時的任用職員を任用して、より円滑に実施した。	内部管理事務のため評価は実施しない。職員の配置は配置効果が大きいので、今後も継続して配置したい。	2,560	2,008	4,568	2,153					—		
33	カウンセリングセンター管理運営事業	芦屋市カウンセリングセンターに相談業務を委託して、児童生徒、保護者からの電話相談、面談相談を実施する。	専門カウンセラーが配置され、教育相談を実施することにより、多くの児童生徒、保護者の悩みの解決に役立てることができた。今後、これまで打出教育文化センターが実施してきた相談事業との整理が必要。	4,877	5,001	9,878	3,106	6	2	1	A	児童生徒、保護者や教職員の幅広いニーズに応え、相談活動を行うことにより、児童生徒の健全育成に貢献していると考えます。	専門カウンセラーの教育相談により、多くの児童生徒、保護者の悩みの解決に役立たせられ、自己評価Aは適切であると判断する。	
34	「子どもと親の相談員」活用調査研究事業	スクールカウンセラーが配置されていない小学校2校に、地域在住の相談員を配置し、児童・保護者・教職員を対象とした相談活動を実施する。	相談員が相談を受けている児童と積極的に交流を続けることで、不登校やいじめ等の問題行動を未然に防ぐことができた。県が実施する事業であるため、今後、事業が継続できるかどうかは不明である。	1,205	692	1,897	692	6	3	-2	B	今後も継続して実施することが必要です。	不登校やいじめ等の問題行動を早期発見・早期対応に成果があり、自己評価はBは適切だと判断する。今後、市費での事業継続を検討してほしい。	
35	特別支援教育推進事業	障がいのある児童生徒が、生活や学習上の困難を改善、克服できるよう指導、支援する。また、保護者の相談、教員の指導力向上のための研修の充実を図る。	特別支援教育センターの設置、専門指導相談員の配置により、保護者や教員に対する支援や研修の充実が図られ、特別支援の推進体制が構築できた。今後もセンターの機能の充実を図りたい。	11,663	21,300	32,963	29,213	6	4	2	A	職員の増員を図りつつ、今後も継続して実施することが必要です。	特別支援教育推進の本事業は、妥当性・有効性・効率性に優れており、自己評価Aは適切であると判断する。今後の拡充に向け、市民に説明できるように工夫してほしい。	

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
36	学力向上支援事業	チューターの配置等，小中学の学力向上に向けた取組を支援する。研究校を指定し，研究成果の公開と普及を行うため，学力向上支援プラン事業を推進する。	チューター配置により，成績が中低位の児童生徒の学力が伸長した。全国学力調査でも，児童生徒の学力が十分に身につけていることが実証された。今後は，学力向上研究推進委員会での審議結果をもとにさらなる事業の拡大・充実を図る。	7,260	15,850	23,110	25,028	4	4	-1	B	今後も，各学校において学力差の解消に向けて取り組むことが必要です。	チューター配置により，成績が中低位の児童生徒の学力が伸長しており，自己評価Bは適切であると判断する。重要な事業と思われる。
37	企画運営事業	「指導の方針」を作成，配付し，学校園の適切な教育活動の実施を支援し，指導する。また各種協議会等を開催し，新たな教育課題に対する調査研究を行う。	各学校園が「指導の方針」を基にして教育課程を編成することで，指導の統一性と独自性をバランスよく保たれ，信頼される学校園づくりが進んだ。今後も新しい学習指導要領に対応した芦屋独自の教育を推進する。	8,769	7,604	16,373	2,344	-	4	0	B	今後も継続して実施する必要があるが，指導の方針は，広く関係者等の意見を求めて作成することが必要です。	自己評価Bは適切であると判断するが，「指導の方針」冊子が必要なのかを検討してほしい。
38	国際理解教育推進事業	小学校英語活動の推進のために，業者委託等により各学校に英語講師を派遣する。日本語理解が不十分な外国人児童生徒に対し，ボランティアを配置する。	多くの児童が活動に楽しく参加し，今後の英語学習の動機付けに役立った。日本語理解が不十分な児童も生き，生きと学校生活が送れるようになった。今後も新学習指導要領の本格実施に向けて，内容の充実を図る。	5,156	13,341	18,497	14,999	6	2	1	A	全小学校間でほぼ統一した年間指導計画を作成し，今後の外国語活動必修化にむけた条件整備および指導体制の確立を図ることが必要です。	小学校英語活動の推進と外国人児童生徒に対し，ボランティア配置は優れた取り組みであり，自己評価Aは適切であると判断する。今後も充実が求められる事業と思われる。
39	文化体育振興事業	自由研究・教育活動展や総合文化祭等の文化的行事の開催や，中学校の総合体育大会等の運営，部活動等への支援等，児童生徒の文化体育活動の充実を図る。	児童生徒がそれぞれの得意分野での発表機会が与えられることで，学校生活がより充実したものとなり，学校全体の活性化にもつながった。今年度は，自由研究発表大会を廃止した分，他の事業の充実を図っていく。	3,669	2,240	5,909	1,920	4	4	0	B	教育活動展，総合文化祭，造形教育展等行事への関心が高く，さらに充実を図ることが必要です。	自己評価Bは適切であると判断する。今年度の自由研究発表大会を廃止のように，今後も有効性の高い取り組みへの工夫を期待する。
40	人権教育推進事業	幼児児童生徒に内面に根ざした豊かな人権感覚を育てるために，教職員を対象とした研修会を実施する。また，各学校園が実施する研修会の開催を支援する。	継続した事業の実施により，教職員の指導力の向上が図られ，幼児児童生徒の人権意識も向上してきている。今後も現状の活動を維持していく。	2,556	95	2,651	131	6	4	1	A	今後も，各学校園や担当者会において人権意識の向上を図る研修会を実施することが必要です。	人権感覚を育てるための教職員研修会は必要であるが，参加者数の少なさが気になる。自己評価はAは，やや甘いのではないかと判断する。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
41	防災教育推進事業	防災に関する実践的な態度や能力を身につけるために、学校園で防災訓練を実施する。防災担当者会を開催し、学校園と消防、防災安全課との連携を推進する。	教職員が震災の教訓を風化させることなく、防災に関する実践的な知識、技能を身につけることができた。今後も現状の活動を維持していく。	2,410	176	2,586	75	5	3	0	B	防災教育を充実させるために全ての幼稚園、小中学校において、地震や火災などの災害を想定した避難訓練を実施することが必要です。	防災訓練や集いが全学校園で実施されており、自己評価Bは適切であると判断する。
42	適応教室実施事業	不登校や引きこもり傾向の児童生徒に対して、基本的な生活習慣や学習習慣、集団生活を営む社会性を身につけさせる指導支援を行ない、学校復帰を目指す。	不登校や引きこもり傾向の児童生徒の多くが部分復帰も含めて学校復帰を果たすことができた。今後も国の委嘱事業の成果も生かしたい取組を進めていく。	23,144	4,378	27,522	4,670	6	4	3	A	保護者の会の開催や懇談会を通じた保護者支援の充実を図ることが必要です。	本事業により、不登校や引きこもり傾向の児童生徒の多くが部分復帰も含めて学校復帰を果たしており、自己評価Aは適切であると判断する。
43	道徳教育推進事業	各学校の道徳教育の充実を図るために、担当者会や研修会の実施、関係教材備品等の配備を推進する。	定められた道徳の時間数が確保され、道徳の研究会も各学校で積極的に行われるようになり、教員の意識も向上した。今後は道徳の担当教員を各学校に配置することで、指導内容の充実を図る。	1,352	297	1,649	310	6	4	1	A	道徳教育の充実を図るため、教員の意識を向上させることが必要です。	道徳の研究会も各学校で積極的に行われていることから、自己評価Aは適切であると判断する。
44	自然学校推進事業(小学校)	小学校5年生を対象とした県の自然体験事業で、5泊6日のゆとりある時間の中で、普段の学校生活の中では体験できない活動を集団で取り組む。	ゆとりあるプログラムの中で、集団生活を送ることにより、児童が自己を見つめ、集団生活における協力や団結の大切さを実感させることができた。今後も県の事業として継続実施する。	2,446	10,337	12,783	11,050	2	4	-1	B	今後も、プログラム作成から実施にいたる過程での児童の主体性を生かして取り組むことが必要です。	全児童が自然体験事業に参加しており、自己評価Bは適切であると判断する。今後もプログラムに工夫を加え、目的の達成を図ってほしい。
45	トライやる・ウィーク推進事業	中学2年生を対象とした県が推進する体験活動であり、中学生が5日間、学校を離れて、地域の中の様々な活動場所で、それぞれが希望する活動に取り組む。	中学生が地域の方々の指導のもとで、生き生きと活動し、豊かな感性や創造性を身につけることができた。学校・家庭・地域との連携強化が図れた。今後も県の事業として継続実施する。	2,446	3,903	6,349	3,915	4	2	1	A	活動が充実していたという生徒の割合や、この活動が地域にとって有益であると考える事業所の割合が高く、今後も継続して実施することが強く望まれます。	活動が充実していたという生徒の割合や、この活動が地域にとって有益であると考える事業所の割合が高く、自己評価Aは適切であると判断する。
46	安全教育推進事業	幼児児童生徒が安心・安全に学校生活や社会生活を営めるよう、交通安全教室や救命講習会、パトロール活動等を警察、消防、防災安全課と連携して実施する。	平成19年度は、管理外で子どもの命にかかわる重大事故が2件発生した。この事故を教訓にしてさらに、安全教育の充実を図っていく。	1,205	534	1,739	1,172	5	4	1	A	今後、地域の防災組織と連携した取組を進めることも必要です。	幼児児童生徒の安心・安全を確保することは、基本中の基本であり、自己評価はAは適切であると判断する。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
47	学校体育振興事業	児童生徒の体力及び運動能力の向上を図るため、体力テスト等、体力向上に向けた取組を実施する。また体育関係教師の指導力向上を図る研修を推進する。	芦屋の子どもの体力や運動能力が全国平均よりも低いことから、子どもが幼少期からスポーツを楽しむ環境整備や機会の確保を進めていく。	1,223	6,728	7,951	7,893	3	4	-1	B	子どもの体力向上に向けて、さらに具体的に取組むことが必要です。	児童生徒の体力及び運動能力の向上を図るための本事業は重要であり、自己評価Bは適切であると判断する。取組みの重要性を市民に理解できるように発信してほしい。
48	標準教材品目整備事業	学校に必要な教材備品の整備を進めるために、各学校が担当した予算内で教材備品等を購入できるように指導し、その事務を行う。	学級増に伴う教材備品も含めて、各学校の教材備品の整備や廃棄が計画的に行われている。今後は、既存の学級で未整備分の整備を充実させていく。	3,373	11,480	14,853	11,924	6	4	1	A	今後も、各学校が担当された予算内で教材備品を計画的に購入することが必要です。	各学校の教材備品の整備や廃棄が、予算内で計画的に行われている。自己評価Aは適切であると判断する。
49	学校保健関係事務	幼児児童生徒の健康の維持や病気等の早期発見、早期治療を行うため学校医等による検診を実施する。学校保健大会等を開催し、健康教育の大切さを発信する。	すべての幼児児童生徒が学校健診を受診することができ、有所見者に治療勧告を出すことにより、病気の早期発見早期治療につながった。	6,071	59,937	66,008	60,353	4	4	0	B	今後も医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、幼児児童生徒の健康管理や健康保持のために検診や研修会を実施することが必要です。	すべての幼児児童生徒が学校健診を受診しており、自己評価Bは適切であると判断する。
50	学校給食関係事務	安心・安全で質の高い学校給食を実施するために、給食施設の衛生管理指導、消耗備品の補充、準用保護家庭に対する給食費の補助等を行う。	市内全小学校において、児童に安全・安心で質の高い給食を供給することができた。	5,156	35,670	40,826	28,105	5	4	0	B	芦屋の学校給食の質の高さは、保護者からも高く評価されている。磁器食器の破損率が高いこと、諸物価高騰の中での給食の質の維持が今後の課題です。	芦屋の学校給食の質の高さは、保護者からも高く評価されており、自己評価Bは適切であると判断する。今後は、食育の観点からの充実を期待する。
51	幼稚園教育推進事業	幼稚園教育の充実を図るため、研究会、研修会の実施、教材備品等の配備を行う。また、教職員が各種研修会に参加できるよう指導し、その事務を行う。	市主催や各園で充実した研修会が開催されたり、教職員が各種研修会に参加したりする中で、資質向上につながった。	4,758	5,705	10,463	6,390	6	4	1	A	公立幼稚園に対する保護者の信頼は高いが、さらなる充実のために市民のニーズや評価をもとに教育内容や子育て支援等の見直しも必要です。	公立幼稚園に対する保護者の信頼は高く、自己評価Aは適切であると判断する。新教育要領への対応や子育て支援の観点も今後重要である。
52	教育工学システム推進事業	生徒用、教師用のパソコン及び周辺機器、ネットワークシステムを、年次計画に従って整備する。	パソコン購入については、平成19年度は、平成20年度整備予定のも一部前倒しで整備を行った。今後も年次計画をもとに整備を進めていく。	5,773	61,370	67,143	24,366	-	4	2	A	導入年次計画に沿って、教育用コンピューター及び周辺機器の導入・整備することが必要です。パソコンを利用した教師の多忙化の解消方法を検討することも必要です。	情報活用能力の向上に関して、自己評価Aの根拠が不明であり、評価できない。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
53	学校給食予備調理員配置事務	給食の調理員の急な欠勤を補うために予備調理員を配置し、必要に応じて各学校に派遣する。	調理員の急な欠勤や、繁忙期においても、予備調理員の配置によって、常に安全・安心で質の高い給食を児童に提供することができた。	612	6,546	7,158	7,048	-	3	1	A	今後も予備調理員の安定確保に努めることが必要です。	予備調理員の配置が、安全・安心で質の高い給食提供にどのような効果をもたらしたのか、自己評価Aの根拠が不明であり、評価できない。
54	「子ども読書の街づくり」推進事業	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子ども「ブックワーム芦屋っ子」を育成し、子どもたちの平均読書冊数の増加を図る。	平成20年度から実施する事業であり、平成19年度は、計画、準備のみで具体的な事業を実施していないため、評価は行わない。	1,836	0	1,836	7,045				-		
55	特別支援教育教育運営振興事業	新設を含めた特別支援学級の運営に係る消耗品等の整備充実を図る。また各学校の特別支援に係る研修活動の環境整備が進んだ。各種研修会の開催により教員の理解も深まった。	特別支援学級の整備が進み、児童生徒の様々なニーズに応じた指導を行うための環境整備が進んだ。各種研修会の開催により教員の理解も深まった。	6,433	1,746	8,179	1,919	6	3	0	B	研修会を通して、教職員等の発達障がい等を含む様々な障がいへの理解を深めることが必要です。	特別支援学級の整備や各種研修会を積極的に進めており、自己評価Bは適切であると判断する。今後は、その成果を市民に説明できるように工夫してほしい。
56	義務教育運営等事務	小中学校の教育活動に必要な教材備品の整備、校内研究会、研修会の開催、部活動の円滑な実施を支援するための予算執行事務を行う。	学校の教育環境の整備充実に貢献した。	3,073	31,589	34,662	40,066	-	4	-1	B	各学校により効果的な予算執行をするように指導する必要がある。	自己評価Bは適切であると判断する。
57	生徒指導対策事業	生徒指導連絡協議会を開催し、学校、警察、関係機関が連携して児童生徒の健全育成の推進体制を構築する。また学校の生徒指導事業に対する支援を実施する。	学校・警察・関係機関の果たす機能や役割が明確になり、児童生徒の問題行動の抑止につながった。学校の生徒指導事業に対するサポートも充実した。今後も連携関係を維持して、事業を進めていく。	3,634	391	4,025	405	5	3	0	B	各校の問題行動やそれに対する取組等の情報交換、関係機関からの指導助言等により、各学校の生徒指導の充実を図ることが必要です。	生徒指導連絡協議会を開催や日常の情報交換、関係機関からの指導助言等により、各学校の生徒指導の充実が図られており、自己評価Bは適切であると判断する。
58	教職員の資質向上事業	管理職や教務主任等、学校の中核となる教職員を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性と実践力の向上を図る。	新学習指導要領に対応した具体的な教育課題をテーマとした研修内容のさらなる充実を目指す。	603	34	637	124	-	2	0	B	教職員の世代交代が進む中で、教職員の資質向上に向けた研究・研修の充実は不可欠であり、さらに事業の拡大・充実を図ることが必要です。	教職員研修の参加者が少なく、効率性に問題があり、自己評価Bは適切であると判断する。

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント	
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価			
59	教師用教科書指導書改訂購入事業	教師用の教科書や指導書を必要に応じて各学校に整備する。	新学習指導要領の完全実施となり、教科書が改訂となる平成23年度、平成24年度に各学校に全ての教科の指導書を整備していく。	1,808	0	1,808	0	—	4	2	A	教師用教科書及び指導書を活用して研究授業などで授業の改善を図ることが必要です。	教師用の教科書や指導書を必要に応じて各学校に整備しており、自己評価Aは適切であると判断する。	
60	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	芦屋市立幼稚園・小中学校教職員の実践的指導力や資質の向上を図る。また、児童・生徒に対して学習意欲向上に向けワークブックを通して学力向上を図る。	児童生徒の学力向上のための教職員の資質を向上させる。今後も改善して実施する。	14,840	3,711	18,551	2,909	4	3	2	A	教職員研修については、現代の諸問題に即し、講師を招いての研修が必要です。学習意欲向上に向け、今後もワークブックの作成は是非とも必要です。	児童生徒の学力向上のための教職員の資質能力の向上や独自教材作成は、喫緊の課題であり、本事業の自己評価Aは適切だと判断する。	
61	打出教育文化センター管理運営	市民の憩いの場とするための打出教育文化センターの維持管理・貸室業務	コミュニティ活用の場として憩いの場となっている。今後も継続して実施する。	18,609	7,752	26,361	7,752	4	4	2	A	気持ちよく活用していただけるよう配慮が必要です。	打出教育文化センターを市民に開放し、かなりの利用されていることから自己評価Aは適切だと判断する。ただし、職員人件費の削減努力してほしい。	
62	打出教育文化センター一般事業	市立学校園の幼児・児童の情緒不安、対人関係、学習障害などに対する教育相談国、近畿、県、阪神各教育事務所連盟に係る負担金支出	学校園との連携強化、各教育研修所連盟の研修会に参加し、芦屋市の教職員研修に生かしていく。今後も継続して実施	4,410	2,209	6,619	2,209	5	3	1	A	今後も、県立教育研修所の研修会に参加し、市内教職員に広めることが必要です。	教育相談の取り組みは重要であり、内容も充実している。自己評価Aは適切だと判断する。	
63	打出教育文化センター一般事務	打出教育文化センター事業の迅速かつ適正な事務遂行	支払い事務等の庶務事務、内部管理業務のため評価対象としない。今後も現状維持で実施する	5,133	2,758	7,891	2,434					—		
64	人権教育推進	学校園に対して人権啓発図書の配布、成人式での人権啓発グッズの配布による人権啓発の推進を図る	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援している。今後も現状維持で実施する。	5,067	79	5,146	152	3	4	0	B	少額予算で成人式でのグッズ配布は「人権啓発」の効果が見えず、検討が必要です。学校園への図書等の配布で広く啓発はできています。	なんらかの有効性分析が必要では	

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
65	人権推進協議会補助金	芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。 芦屋市人権教育研究大会の実施することによる人権に関する学習活動の推進を図る	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援している。今後も現状維持で実施する。	0	1,539	1,539	1,119	-	4	1	A	協議会はボランティア団体であり、補助金で市民等に向けた研修会、講演会を実施し、人権への認識を意識付けに推進できています。現行の校庭開放以外の計画を作成する必要があります。	協議会の活動実績、参加者数等の数値を
66	放課後子どもプラン (校庭開放事業)	小学校の放課後の校庭を開放し、管理人を配置、児童に安全・安心な遊び場所を提供している	児童に安全・安心な遊び場所を提供している。今後も現状を維持しつつ、新たな事業展開を模索中	3,410	1,306	4,716	2,653	4	3	-1	B	児童に安全・安心な校庭開放事業の展開が必要です。現行の校庭開放以外の放課後子どもプランの策定が必要です。	左に同じ
67	一般社会教育管理	主に「のひのびパスポート」を市内在住の小・中学校に配布している	学校行事でも使用されており、利用率については一人当たり1回は使用している。今後も現状維持で実施する。	1,542	413	1,955	611	4	4	-2	B	神戸市をはじめとし、阪神間で実施されており、学校行事にも使用されており、今後は新たな対象利用施設の協力を求めることが必要です。	左に同じ
68	社会教育委員活動	社会教育委員の会議を5回開催した。 また、国・県・阪神地区の社会教育委員の会議及び研修会等に計8回出席した。	社会教育委員の会議の運営等内部事務のため評価をしていない。 今後も現状維持で実施する。	3,410	563	3,973	1,244				-		
69	生涯学習推進事業	出前講座、オープンカレッジの講座を実施し、生涯学習推進基本構想素案策定委員会を設置、市民アンケートを実施した	市民に学習機会を提供し、生涯学習推進基本構想の策定を実施中	2,549	1,845	4,394	914	6	3	0	B	生涯学習推進基本構想も踏まえて、今後は市民のニーズの検討が必要です。	たんなる余暇社会対応ではなく、社会的少数者も含めた社会課題に対応したプログラムを重点化するべきでは
70	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検 施設内清掃、樹木への散水・除草、巡回による安全点検	三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検で安心して利用できているため、今後も現状維持で実施する。	3,196	2,543	5,739	3,183	-	2	0	B	施設が老朽化しているため、施設補修について検討が必要です。	左に同じ

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
71	青少年問題協議会経費	青少年問題協議会委員を選任・委嘱し、第1回の協議会を開催した。	青少年問題協議会の運営等内部事務のため評価していない。 今後も継続して実施する。	4,109	58	4,167	455	-	4	-3	B	事務事業内容から生涯学習課での事務分掌について検討が必要です。	青少年問題に関する現在の課題とそれに対応する方向を示してほしい
72	コミュニティ・スクール関係	活動の拠点として小学校の校庭・体育館等を開放し、活動に対する助言を行うとともに自主的な運営のための経費の一部を補助した。	住民の自主的な社会教育活動を振興し、住民の自治意識の高揚を図るため、今後も継続して実施する。	3,234	2,919	6,153	2,910	5	4	1	A	各コミスク活動により地域の活性化ができていますが、事業内容については確認等が必要です。	地域コミュニティ全体の活性化と繋がるように
73	社会教育関係団体支援・育成事業	今年度は18団体を追加登録した。また、芦屋市PTA協議会等13団体に運営・事業補助として経費の一部を補助した。	社会教育登録団体の自主的な活動を振興するため、登録団体の活動等を精査しつつ、今後も継続して実施する。	2,171	1,631	3,802	1,686	-	4	-2	B	登録団体の活動や組織等の精査について検討が必要です。	左に同じ。また、登録団体の固定化、既得権化を防ぐために、市民参画による団体審査または活動評価システムを導入する必要があるのではないか
74	文化財発掘調査事業及び啓発事業	文化財保護及び啓発（講座・パンフ印刷）等事業ならびに既存遺跡等維持管理及び整備	市民が地域に誇りを持てるよう、当面は会下山遺跡等整備事業の国史跡指定を軌道にのせる中で啓発活動を強化していく。	4,922	4,559	9,481	7,719	4	3	0	B	出土品の展示、保管管理場所の検討が必要です。 また、効果的な啓発活動が必要です。	左に同じ
75	文化財発掘調査事業（補助分）	埋蔵文化財発掘調査実施、出土遺物等整理作業及び管理、発掘調査報告書作成	文化の保護、保存のため、文化財保護法により市が実施すべき事業であり、今後も継続して実施する。	25,264	19,709	44,973	18,639	3	3	0	B	出土品の展示、保管管理場所の検討が必要です。	左に同じ
76	文化財保護審議会の運営	市指定文化財の指定及びその指定の解除その他文化財の保存及び活用に関する重要な事項についての学術的な調査審議等	文化財保護審議会の運営等内部事務であり評価していない。 今後も継続して実施する。	3,554	291	3,845	199				-		

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
77	「芦屋市史」の編集・発刊	昭和40年から平成16年度まで約40年間の行財政等芦屋の歴史をまとめ、平成22年11月に仮称「芦屋市史－現代編－」を編集・発刊する。	現在、定期的に編集委員会を開催し、各専門委員会の資料の収集や草稿（案）の進捗状況、情報交換を行うと共に、各専門委員会の総合調整を行っている。平成20年12月に第1回草稿（案）を取りまとめる。	18,477	1,286	19,763	4,588	－	3	0	B	今後も平成22年度に「芦屋市史」の発刊に向けて進捗状況を確認しながら実施する必要があります。	左に同じ
78	市民センター管理運営	生涯学習・社会福祉活動の場を提供するために施設を良好に維持管理することと総合受付業務	生涯学習・社会福祉活動の場を提供することにより、市民の生活文化の向上に貢献する。今後も継続して実施する。	15,204	265,786	280,990	164,304	3	3	0	B	今後も市民・地域に開かれた施設として管理運営できるよう検討する必要があります。	施設利用、施設事業の評価等のための市民参画システムが必要
79	市民会館文化事業	市民ギャラリー・市民ステージ・市民絵画展の開催	芸術・文化活動をしている団体・市民に、活動の成果を発表する機会を提供する。平成22年度を目的に指定管理者制度の導入を検討する。	2,715	806	3,521	977	3	3	0	B	今後も市民・地域に開かれた事業として継続できるよう検討する必要があります。	同上
80	ルナホール事業	落語、コンサート、芝居、ミュージカル等の開催	質の高い芸術を市民に鑑賞する機会を提供し、情操を高め、文化意識の向上に寄与する。平成22年度を目的に指定管理者制度の導入を検討する。	8,859	17,871	26,730	14,682	3	3	0	B	今後も市民・地域に開かれた事業として継続できるよう検討する必要があります。	同上
81	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	兵庫県委託事業で尼崎・西宮・芦屋の3市で輪番で事務局を担当 19年度は芦屋市は聴覚障害者のためのくすの木学級の事務局	兵庫県の委託事業により評価実施せず。	2,761	0	2,761	0				－		
82	講演・講座・学級・教室等の開催	年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針の基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催	市民に様々な学習の機会を提供することによって生涯学習の推進に貢献する。今後も継続して実施する。	17,244	3,705	20,949	5,328	4	4	-2	B	今後も市民・地域に開かれた事業として継続できるよう検討する必要があります。	大衆的な顕在的需要（ディマンド）だけではなく、潜在的な社会課題（ニーズ）に対応したプログラムも必要。市民参画による企画委員会なども必要

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
83	芦屋川カレッジ・芦屋川セカンドカレッジ	60歳以上の市民を対象とした高齢者大学	芦屋川カレッジ・セカンドカレッジを受講することにより、教養を高め、生きがいを見いだす等生涯学習の推進に貢献する。今後も継続して実施する。	5,374	5,710	11,084	5,546	4	4	0	B	今後も市民・地域に関われた事業として継続できるよう検討することが必要です。	同上
84	常設展示事業・公民館ギャラリー	市民に学習成果の発表の場を提供する。	市民に学習成果を発表する場を提供することによって、さらに学習意欲を向上させ、生涯学習の推進に貢献する。今後も継続して実施する。	2,127	90	2,217	90	4	4	-2	B	今後も市民・地域に関われた施設として継続できるよう検討することが必要です。	左に同じ
85	公民館音楽会	音楽会の開催	市民が様々な音楽に親しみ、情操を高め、生涯学習の推進に貢献する。今後も継続して実施する。	3,162	532	3,694	426	4	4	-2	B	今後も市民・地域に関われた事業として継続できるよう検討することが必要です。	左に同じ
86	芦屋市立公民館運営審議会等	社会教育法の規程により館長の諮問機関として設置	庶務事務・内部管理事務のため評価せず 今後も継続して実施	4,344	1,043	5,387	1,047				-		
87	公民館図書室の運営	公民館利用者に様々な学習情報を提供する。	様々な学習情報を提供することにより、教養の向上を図り、生涯学習に貢献する。今後も継続して実施する。	1,092	1,717	2,809	4,473	3	3	0	B	今後も市民・地域に関われた施設として継続できるよう検討することが必要です。	大衆的な顕在的需要（ディマンド）だけではなく、潜在的な社会課題（ニーズ）に対応した書籍も必要。市民参画による委員会なども必要
88	青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）	適切な保護育成にかける、小学校1年～3年生を対象に、集団による遊びや生活の場提供する。	子育て世代の就労支援、育児支援事業として、留守家庭児童会事業のニーズは増加する傾向にある。今後とも事業の拡充を図ります。	14,944	83,376	98,320	110,495	5	4	0	B	父母共の就業者家庭、父子家庭、母子家庭が増える中、入級希望者が年々増えているのが現状です。生活困窮家庭や母子・父子福祉、障がい者福祉との関係が深いので、福祉部との連携も必要です。延長保育の検討も含めて今後の方針を決めることが必要です。	左に同じ

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
95	青少年愛護センター運営	青色回転灯付パトロール車による下校時の安全見守り。愛護委員街頭巡視活動、有害図書等の定期回収。書店、ビデオ店、量販店等訪問指導の実施。「愛護班ニュース」、「愛護だより」等の発行による広報活動。青少年の非行防止のための相談窓口の開設、青少年問題資料の収集・保管。	青少年の非行の要因を取り除く見守り活動や、環境浄化活動を実施することにより、青少年の安全安心及び健全育成に寄与した。本事業は、継続して実施していくことが重要であり、例えば有害図書の回収数や相談数の多寡で評価するものでなく、具体の成果目標を設定して評価することはできない。	35,307	3,551	38,858	3,965	4	2	-2	B	「愛護班ニュース」「愛護だより」の配布が愛護委員と市教育委員会関係者だけに配布されているが、市民にも愛護活動の理解と協力を得るためには周知方法の検討が必要です。	左に同じ
96	青少年健全育成推進会議事業	3中学校区において、それぞれの校区毎に非行防止計画を策定し、文化活動・各種研修会等を行う。	学校と保護者、地域の連携や、健全育成に関する知識の習得に役立った。本事業は、予算規模が小さく平成20年度から青少年愛護センター運営事業に統合した。	3,437	91	3,528	0	-	2	-1	B	開催内容の検討が必要です。	左に同じ
97	図書館運営事業（収集整理利用）	蔵書数：353,042冊，延貸出者数：179,585人，登録者数：22,992人，貸出冊数：676,014冊，予約件数：45,851件（うち，インターネット予約件数：21,139件），集会行事参加者数：5,024人，HPアクセス数：294,287人，相互協力 他市図書館から借用：1,089冊，他市図書館への貸出：1,278冊	幅広い資料及び学習機会の提供により，市民の生涯学習を支援した。今後も拡大・充実して実施する。	142,821	73,441	216,262	73,852	4	3	2	A	今後も市民・地域に開かれた施設として継続できるよう検討することが必要です。	市民参画による図書館協議会等との連携が大切。図書館業務の評価システムを開発、導入すること。レファレンス、外国人、障害者などへの対応も評価指標とすべき。
98	美術博物館大規模改修工事	美術博物館空調(冷温水発生機)更新工事 美術博物館監視盤更新工事	入館者が安全・快適に観覧できる施設になる。大規模改修工事はこれが一区切りとし、今後は日常の維持管理に重点を置く。	1,154	31,710	32,864	97,000	2	3	1	A		

番号	事務事業名	活動内容	成果の内容 今後の方向性	平成19年度決算額			平成20年度	内部評価				内部評価コメント	学識経験者コメント
				人件費	直接事業費	計	直接事業費	妥当性	有効性	効率性	総合評価		
99	文化施設管理業務（谷崎）	谷崎潤一郎記念館の維持管理 谷崎潤一郎に関する資料の収集・整理・展示	記念館の運営について民間活力を導入した指定管理者制度で運営を行い一定の評価を得たと考えている。今後も引き続き指定管理者制度を導入して、文化の振興と効率的な経営を両立させていく。	1,154	10,474	11,628	11,005	2	1	1	C	今後も市民・地域に開かれた施設として継続できるよう検討することが必要です。	指定管理者との意思疎通を強化し、芦屋市の顔としての資産をめざす
100	富田碎花顕彰事業管理委託（旧居管理）	富田碎花旧居の保存整備・管理 資料の保存・整理・公開	兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し後世に伝える。今後も引き続き旧居を公開して後世に伝える取り組みを行っていく。	577	1,047	1,624	1,200	-	1	1	C	施設が老朽化しているため、施設補修について検討が必要です。	左に同じ。
101	谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業	わが国文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き講演会を開催する。	関西（芦屋）から発信する文化事業として定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化と谷崎文学の拠点として文化振興に寄与する。今後とも引き続き講演会を開催して、本市の事業として定着させていく。	577	525	1,102	604	1	3	1	C	今後も市民・地域に開かれた事業として継続できるよう検討することが必要です。	左に同じ。出版等に際して、芦屋市のブランディングを打ち出すようにしては。
102	美術博物館管理運営委託事業	美術博物館の管理運営 資料の収集・保存・整理・公開・展示	美術及び歴史に関する資料を収集・保管・展示をして、市民の利用に供することにより、その教養の向上を図り、もって市民文化の発展に寄与する。今後も市民に開かれた美術博物館として、事業展開を図っていく。	2,782	45,986	48,768	48,000	-	3	-1	B	今後も市民・地域に開かれた施設として継続できるよう検討することが必要です。	左に同じ
103	文化施設管理業務（美博）	美術博物館の施設管理・保守点検 館内及び館周辺の清掃・緑化	入館者が安全・快適に観覧できるよう、設備・施設を良好に維持管理する。今後も市立美術博物館としてふさわしい環境整備を図っていく。	7,612	29,006	36,618	33,124	-	2	-1	B	今後も市民・地域に開かれた施設として継続できるよう検討することが必要です。	左に同じ

6 学識経験者の意見

浅野 良一 氏（兵庫教育大学大学院 学校教育研究科教授）

平成20年度の教育委員会の管理及び執行状況について、事業レベルの自己点検・評価結果は、概ね適切に評価されていると判断する。ただ、今後の自己点検・評価に向けて、次の3点を指摘したい。

1. 目的・手段の構造化

第1に、各種の取り組みの構造化である。経営組織体の活動は、政策 施策 事務事業が、目的 手段の関係でつながるツリー構造となっている。つまり、各事業の目的は、施策を達成するための手段として位置づけられる。教育委員会においても、各政策・施策・事業について、その意図や目的をより明らかにすると同時に、相互の関係を整理する必要がある。今後の点検評価では、「大項目 中項目 小項目」をよりわかりやすく提示する必要がある。

2. 成果指標評価への挑戦

第2に、各種事業の成果をより明らかにすることである。説明責任（アカウンタビリティ）とは、公共機関や企業・団体などが、利害関係者に、その活動内容や成果等の報告をする必要があるとする考えである。

教育に関する施策や事業の成果は、他の部局に比べて、成果を明示しにくいことは理解できるが、「目安」としての成果をわかりやすく市民に示す努力が求められる。事業レベルの評価においては、各事業の活動だけでなく、成果の目指す姿を数値化する工夫が必要である。

3. 評価の着眼点の明確化

第3に、各種事業の評価について、その評価の着眼点を明確にすることである。通常、施策や事業の評価には、妥当性（上位の目的を達成するための最適の取り組みか、市が行う必要性があるか等）、有効性（当初計画で掲げた目標や成果を達成したか等）、効率性（最小の資源で最大の成果をあげる工夫がなされているか等）が考えられる。教育委員会ならではの各種施策や事業の評価基準を明確にし、市民に公開する必要がある。今後の評価は、妥当性、有効性、効率性の3つの観点から実施することが望ましいと考える。また、事業評価になじまない事業については、今回の点検評価から除いても良いのではないだろうか。

最後に、現在、教育委員会制度自体に対する関心が高まっていることを踏まえ、政治的中立性の確保、継続性・安定性確保の意義、市長部局との関係、レイマン・コントロールや、県教育委員会と市町村教育委員会の関係等、市民に対する教育委員会制度自体の理解を深めることが重要である。

中川 幾郎 氏 (帝塚山大学大学院 法政策研究科教授)

全般的に、適正に執行されているようです。

教育、研修、学習などの事業は、定量評価になじまない点多々あります。コストダウン(経費節減)、パフォーマンス・アップ(事業量、参加者等)は、定量評価、内部評価で一定程度可能ですが、定性評価が必要な分野もありますので、それらの事業については隔年か3~4年間隔で効果測定の調査を行うべき事業もあるように感じました。特に教育研修、人権関係事業、生涯学習関係事業にそれが求められるように思います。意識調査、行動調査などや、インタビュー調査、ケーススタディなどの手法を用いた調査を、キチンと位置づけて行く必要があるのではないのでしょうか。コメントをつけさせて頂いた箇所多くにその必要性を感じました。

次に、社会体育や社会教育(生涯学習概念に基づく事業を含む)事業は、余暇社会対応事業のコンセプトから脱して、地域コミュニティ再生、個人の生活能力向上のための支援、社会的マイノリティの支援という視点から、リニューアルすべき点もあるのではないかと考えます。

(注)レイマン・コントロール

教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないようにレイマン(素人、一般人)である委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度

〔参考〕

地方教育の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について
(平成 19 年 7 月 31 日 19 文科初第 535 号事務次官通知)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価部分抜粋

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととした。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。(法第 27 条)

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

現在、すでに各育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。

点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。